

警報発令時及び大規模地震発生時における児童安全確保のための学校対応（H24.4策定区ガイドラインに基づいて）

	警報発令・大規模地震の状況	各家庭の対応	学校の対応
登校前	◎大田区内で、 暴風警報または特別警報 が発令されている場合	◎登校を見合わせてください。	◎警報が解除されるまで登校を中止します。 ◎午前7時の時点で、警報が解除されない場合は、 終日臨時休校とします。
	◎大規模地震の警戒宣言・大規模 地震予知情報が発令の場合	◎登校は中止し、家庭で対応してください。	◎臨時休校とします。 ◎警戒宣言が解除されるまで休校です。
	◎震度5弱以上の地震が発生した 場合	◎登校は中止し、家庭で対応してください。	◎被害状況により臨時休校とします。 ◎学校再開は、追って連絡します。
	◎警報等が発令されてなくても 保護者が危険と判断した場合	◎保護者の判断で対応してください。 ◎欠席・遅刻の場合は、学校に連絡してください。 この場合、欠席・遅刻扱いはしません。	◎学校は、平常通り行います。 ◎状況に応じて、教育活動を変更する場合があります。
在校時	◎大田区内で、 暴風警報または特別警報 が発令されている場合	◎テレビ・ラジオ等で状況を把握してください。	◎児童を学校に留め置きます。 保護者には、その旨を連絡します。 ◎解除後は、方面別に集団下校させます。 ◎下校が危険であると判断した場合は、児童を学校に留め 置き、保護者による引き取りをお願いします。保護者には 連絡します。 ◎午後6時以降に解除された場合は、保護者による引き 取りをお願いします。連絡します。
	◎大規模地震の警戒宣言・大規模 地震の予知情報が発令された 場合	◎テレビ・ラジオ等で状況を把握し、児童を引き取りに来て ください。	◎学校は、保護者の引き取りを待ちます。 ◎児童は、引き取るまで学校で保護します。 ◎下校が危険な場合には、児童・保護者は、学校に留め 置きます。
	◎震度5弱以上の地震が発生した 場合	◎連絡が不可能です。状況を判断し、児童を引き取りに来て ください。	◎学校は、保護者の引き取りを待ちます。 ◎児童は、引き取るまで学校で保護します。
下校時	◎大規模地震が発生した場合	◎児童を引き取りに来てください。	◎児童は、原則として学校に避難します。 ◎学校は、保護者が引き取るまで、児童を保護します。

★上記以外の対応が必要な場合は、大田区教育委員会より別途指示があります。

★警報の種類・発令の有無にかかわらず、子どもの安全を最優先に家庭の判断で対応してください。